

議会だより



4/9 元気に入園した幼稚園児



歓迎のことばを述べる年長園児

◇一般質問	2～ 5
◇施政方針・第1回定例会内容	6～ 9
◇委員会報告	10～11
◇村政報告・請願陳情	11
◇議会のうごき・編集後記	12

平成21年

第1回定例会

平成21年第1回定例会は、3月5日から13日までの9日間の会期で開かれた。本定例会では、新条例案3件、条例改正案6件、21年度予算案9件、20年度補正予算案9件、その他2件の合計29議案が提出され、慎重に審議された結果全議案原案のとおり可決された。また、本定例会では、三名の議員が一般質問を行い、それぞれ村長の考えや村政をたじた。3月12日には、村長より人事案件2件、及び中島村環境美化条例案が追加提案され審議の結果原案のとおり可決された。

一般質問



鈴木 新平 議員

松崎地区 幹線農道の整備は

鈴木 通告に従いまして、2点について質問をしたいと思っております。

まず第1点であります、平成21年度の行政区要望事項が提出されておりますが、要望書の内容を見ますと、村道に対する件、農道に対する件、その他U字溝の設置の件、カーブミラー等、またU字溝のグレーチングの設置、危険箇所防止対策、また昨年実施しました小針地区・中央道路の継続整備が要望されております。松崎行政区からも中井地区の幹線道路の整備が要望されているところであります。

中島村の農業を発展させるには農道の舗装も含め、農地の集約化、後継者の育成にも力を入れなければなりません。この地区の道路の整備について村長の考えを伺います。

村長 最初に、要望の多い道路であります、今後どのように進めていくのかについてお答えをいたします。



舗装道路がない中井地区

村では、これまで村道、農道、その大半の整備については補助事業で対応してきた経過があります。今後その方針であります。現在要望のある路線の大半はいずれも補助事業としては難しく、頭を悩ませておりますが、県とさらに折衝を重ね、よりよい方向を目指してまいりたいと存じます。

次に、松崎地区の幹線路線の整備を進める考えはあるかとお尋ねであります、松崎地区は地形上、道路が多くなるという特性がございます。そのため、整備率がはつきりと感じられないでありましようが、幹線農道の整備は相当進んでおり、他地区に比べ遜色はないと認識をしておるところであります。今後も補助要件に該当するような路線があれば、さらに整備を促進していきたいと考えております。

鈴木 現在、松崎地区は、農地水環境事業によりまして敷き砂利を行っているところでありまして。しかし、この事業が終わってしまうと、砂利を買って敷くということは困難になると思っております。したがって、幹線道路の舗装率を上げてもらって、その分をそのほかの農道、または里道に砂利を敷くことができなければ結構ではないかと思っております。こういうことで今後舗装率を上げていただきたいと思っております。

村長 改良区の問題はちよつと遠慮させていただきます。私もそう言いながら、土地改良区の理事も兼任しております。

私自身もそう言いながら、土地改良区の問題はちよつと遠慮させていただきます。

ますので、そういうことを十分に含みまして、今後の進め方を考えてまいりたいと、このように考えております。

代畑橋に 歩道設置の考えは

鈴木 第2点につきましては、県道母畑・白河線の歩道設置についてであります。白山姫神社から代畑入口まで、歩道がありません。車も多く、朝夕の交通量は増すばかりです。

県道については、村当局の利用状況、順位もあると思っておりますが、歩道設置を県に要望する考えはあるかどうか伺います。



歩道設置が望まれる代畑橋

村長

県道母畑・白河線の歩道設置についてでありませんが、本件につきましては新年度に、県に対し新たな要望として要望してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと、このように考えております。

鈴木

母畑・白河線の歩道設置についてでありますけれども、ただいま村長から明解に、新年度については要望をするというような言葉がございましたので、歩道整備についても推進願います。



藤田 利春 議員

医療費無料化を中学生まで拡大する考えは？

藤田

子育て支援対策、雇用対策について質問いたします。

最初、子育て支援対策でこ

ざいですが、現在、中島村においては6歳までの医療費の無料化が実施されており、さらに拡大し中学生、義務教育終了までの無料化、子育て支援対策のさらなる充実、強化実現のため、どのように考えているか伺います。

各自自治体が厳しい財政状況の中で、充実した子育て支援策、医療費の無料化、年齢拡大対策を行い、若年層の定着、出生率の向上、また過疎化の解消のため実施しているのが現状です。

村長はどのように考えますか。所信をお伺いいたします。

村長

本村においては、乳幼児医療費の自己負担相当分について、小学校就学前の満6歳まで助成し、医療費の無料化を図っております。さらなる保護者の医療負担の軽減と子育て支援の一層の拡充を図るため、乳幼児等医療費助成措置として、平成21年4月1日より12歳まで拡大し、実施するための条例改正案並びにその予算措置について、今議会に提案しているところでございます。

ご質問であります義務教育終了までの拡大につきましては、今後の乳幼児等医療助成

費用額と村財政の状況等を十分に踏まえ、検討していきたいと考えておるところであります。

藤田

子育ての再質問をいたします。

財政等をかんがみて、十分検討するというふうな答弁でございましたけれども、思い起こせば2年半くらい前になりますけれども、副村長が私の質問に答えた中で、我が中島村の経済状況は正五角形の全国でも数少ない優秀な村であると答えられました。

財政状況がよい中で、財政等の云々の話は、義務教育までの答えにはなっていないというふうには考えますが、それについてお答え願います。さらに、議員定数を12名から8名に削減しているわけですか。その財源が年間1,700万から800万浮きます。そういうふうな一部を充てて、義務教育まで15歳までのことを考えなかったのか。

村長

先ほど答弁したとおりです。関連額相当分ですが、財政云々ありましたが、それも考慮して検討させていただきました。それで、議員

定数の分も、その辺ももちろんふくめて検討してまいりました。

藤田

先般、中学校の生徒に、学校に協力を得ましてアンケートをしました。

対象人員は183名で、過去1年間に医者に通った回数は何回ですかという簡単なアンケートでございます。

1〜3回が83名、4回〜6回が31名、2割弱が7回以上通っていると、こういうデータを見て、子育ては大変だな、医療費も大変だなというふうに感じた上での義務教育、あと3年の延長をどうかというのを質問しているわけでございます。



中学校入学式

先ほど村長から、財政等も踏まえ前向きに検討するという答えを聞きましたので、早急に実現させることを望んで、子育て支援に関しての質問は終わりたいと思います。

村の雇用対策を問う

藤田

続きまして、雇用対策について質問いたします。アメリカ発の不況の波が日本経済に打撃を与え、これまで日本社会では経験したことのない状況が生まれつつあり、派遣や期間工とし働く非正規の労働者が解雇され、さらに正社員ですら危なく、会社の存続すら危ない状況であると報道されています。

中島村の生産労働人口は2,600数名と国勢調査で出ています。労働基準監督署でのお話によりますと、失業率は4.5%から5%と見ており、これを単純計算し、中島村に当てはめると100名以上の失業者が出てくることになります。

地域の経済を守り、社会的責任を果たしていくことが行政の役割と考えますが、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創設臨時特例交付金の活用、失業者等緊急相談窓口の開設等について、村長の所信を伺います。

村長

雇用対策の質問についてお答えをいたします。

現在、村では緊急雇用相談窓口を設け、対応中でありま
す。早速、雇用あっせんの間
い合わせが数件ございました
が、白河ハローワークに誘導
させていただきました。

なお、新年度予算として福
島県緊急雇用創出基金事業と
して補助をいただき、公共施
設維持管理業務に4名の雇用
創出をいたします。また、地
域雇用創出推進費相当額をも
って地域雇用創出推進基金を設
け、地域の実情に合った対応
を図るように努めてまいりた
いと考えております。

藤田

緊急相談窓口を行っ
ているまた、国の補助事業を
受け4名の雇用を考えている
という答えを聞いて、非常に
うれしく感じます。

会社自体への支援等の相談
窓口、中島村の会社の動向等
を村は調べているのか調べて
いないのか、再質問したいと
思います。

産業建設課長

村内の各工業団地がござい
ますが、その会社のほうに確
認をいたし、聞き取り調査を

してございます。

内容につきましては、雇用
に関すること派遣社員、そう
いったものを雇用している
ということにつきましては、4
社が雇用しているというよう
な回答でございましたが、1
月までに契約社員を含め全員
が解雇されておるというよう
なことでございます。
正社員につきましては、解
雇する予定はないということ
でございます。



雇用相談・企業相談窓口の産業建設課

藤田

中小企業の方々に
今、こういう制度があると、
こういう制度を利用してくだ
さいということも説明してあ
げているのでしょね。財政
支援的な施策が政府ではとら

れております。そういった中
身までも調査しながら伝える
のが、窓口の役目であると考
えますがどうでしょうか。

産業建設課長

企業関係につきましては、
村内の中小企業、そういった
方が今現在7件ほどその制度
を利用したいということの中
で相談を受け、実施しており
ます。

なお、今後ともそういった
件数がふえるものというよう
に考えられます。逐次対応を
図っていきたいというふうに
思っております。

藤田

村としてシルバー
人材センター等の枠の拡大等
も今後考えているのか、私は、
枠を広げて、幅広く薄く労働
者に労働を提供していく方法
も最善の策ではないかなとい
うふうに考えますが、いかが
でしょうか。

副村長

シルバー人材セ
ンターにまで枠を広げる、そ
こまで考えているかというこ
とでございますが、とりあえ
ずは若い世代ということで考
えております。

藤田

若い世代って、ど
ういう意味ですか。

副村長

定年前で失業さ
れた方ということを想定して
おります。

藤田

非常に前向きな施
策がどんどん出てきますので、
そういった施策を先取りしな
がら、失業者なり仕事を探し
ている人たちに仕事を与える
ような状況を数多くつくって
いただきたいなというふう
に願って、質問を終わります。



円谷 哲雄 議員

定額給付金について

円谷

定額給付金につい
て、そして村単独の緊急経済
対策、緊急支援策について、
質問致します。

先に、定額給付金について
ですが、大変物議を醸し出し

ていた給付金ですが、去る4
日にこの関連法案が成立され、
5日から支給が開始されてお
ります。決定となれば、早急
に支給を望む人たちもおられ
ると思いますが、本村におい
てはどのような対応をされて
いるのかを伺います。

村長

先に、通告があり
ました、地域限定のプレミアム
商品券のお話ですが、今
回は本村においてはこの商品
券の発行は予定しておりませ
ん。

定額給付金については、担
当課を総務課とし、3月中旬に
給付申請書を送付するととも
に、4月申請受付、給付開始
を想定しております。休日
においても申請を受け付け、事
務処理のスピード化を図りま
す。

支給方法については、原則
銀行預金口座への振り込みと
されております。本村にあっ
ても安全性等を考慮して、口
座振り込みを推進してまいり
たいと考えております。

円谷

本村においてはプ
レミアム商品券を発行する意
思はなくすべて現金で、原則
的に口座振り込みで給付する。

総務課で担当することわかりました。

前に新聞社の調査で、集会所、公民館等での窓口開設も検討しているというのがありましたが、いざという時に必要はないですね。

それと、施設入所者とか、身寄りのない方ですか、受給困難な方、こういった人たちの対応はどうされるのか質問します。



定額給付金の申請をする住民

総務課長 ひとり暮らしであるとか、施設に入っている方とか、自分で申請がなかなか困難だというふうな方、いらっしゃると思います。場合によっては委任状の様式を網羅した一枚の申請書をもって事務が容易にできるようなシステムを考えて行きたいというふうな考えております。

円谷 速やかな対応をお願いします。定額給付金についての質問は終わります。

村単独の産業経済支援対策について

円谷 アメリカ経済の急激な減速により未曾有の大不況にさらされているのが現状です。本村単独の地域活性化及び景気対策のための緊急事業、また農業者、商工業者、法人企業への緊急支援策について、どのように考えられているのか伺います。

村長 村単独の産業経済対策、緊急支援対策についてのお尋ねですが、いずれも政府による補正予算第1次、第2次緊急経済対策を受けて取り組みをして、あるいは取り組む予定であります。

商工業者並びに法人企業の支援策については、緊急補償制度が発足しております。これは、売上げの落ち込んだ事業者が、村に申請をし、村が認定をすることで申請者が金融機関から借入れのできる制度であります。現在、この制度を申請した事業者は7件となっております。

円谷 今回の平成20年度第2次補正予算による交付金により、生活安定、地域活性化、雇用創出、子育て支援も含めまして、この景気対策、経済支援策ができることは、地方自治体にとっては紛れもなく喜ばしいことと思います。

しかし、この危機を乗り切るには、それに加え、村単独の事業推進も必要ですし、個人事業所、企業への支援策を講ずることも必要です。地方財政は極めて厳しい状況にあり、村単独で事業を起こすというのは財政的に非常に難しいということにはわかります。ただ、100年に一度の大不況と言われている今ですから、大がかりな財源確保の手段ということも講じなければならぬと思います。村長はどのように考えておりますか。

村長 実際見るに、失業者というのは、3月に出るんじゃないかという予想はしています。

それで、一村一町では対応できないような部分がある。今の国会で経済出動とか言っています。その中身だと考えてはいます。我々は、そういう

ものも受けて、対応したい、今の体制ではそういう待ちという考えをしております。

円谷 私は今、個人事業所、あるいは企業に対して、各種の支援事業を推進する、産業をサポートするための機関の設立、本村で、できるだけ得る助成は何かということをおもいます。それを議論する場、組織、そういったものをつくるのが急務だと思いますが、村長はどのように考えているか質問します。

村長 大変貴重な意見だと受けとめています。そういうことも、できたら実行してみたい。そういうものを立ち上げたいと思っています。



円谷 サポート支援事業という、幅が広いですね。金融支援もあれば、技術支援もありです。政府、国県発の景気対策支援事業とか、そういうことを入手して速やかに事業所に伝えること、これも大変事業所が助かる話だと思っております。そういったことも含めまして、今、村長が言われました前向きな話、本当にできるだけ早いうちに、ご検討お願いしたいと思いますが、村長の考えはどうか。

村長 できるだけ早いうちに、そういったものを立ち上げたいと思います。いざしる協力がなければできないので、今までの関連上からいえば、商工会等を含めて積極的に応援していただきたい、そのように今後ともご協力をお願いしまして、回答とさせていただきます。

円谷 産業サポート中島、そういった組織を早くつくられるということを早急にご検討願います。質問を終わります。

平成21年度 施政方針



平成二十一年度の行政執行について、申し上げます。

本年度は、平成二十一年度予算と国の第二次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金の平成二十年繰越明許が同時に執行されるという特異な形態であります。

①子育て支援の一層の推進

小児平日夜間救急医療事業、保育所保育料の多子世帯への減免を引続き行うとともに、新たに子育て支援のための次世代育成支援行動計画の策定さらに乳幼児医療費の助成対象者を「就学前」から「小学

校6学年まで」に拡大したいと考えております。
また、妊婦健診を最大十五回までを公費負担と致します。

②雇用問題について

地域の実情に応じた雇用の創出を図る事業に活用できる「地域雇用創出推進基金」を創設し、本村として雇用対策を推進していく所存であります。

③学校の耐震化の推進

滑津小学校校体育館の耐震補強及び大規模改造の改修工事また、吉子川小学校校体育館の耐震補強及び大規模改造の設計を行います。

④情報基盤の整備の推進

情報基盤の優劣は、企業誘致ばかりではなく、災害の際の伝達教育、若者の定住化等大きく係わってきます。

そのようなことから、全村に光ファイバーケーブルを敷設することといたしました。

以上のような方針に沿って、予算を重点的に配分し、行政の執行をしていく所存であります。

審議内容

◆議決された条例関係

◎新たに定められた条例

◇地域雇用創出推進基金条例
雇用創出事業を円滑に実施するため、国より交付される交付金を一時的に保管するための条例

(主な質疑)

Q この地域雇用創出推進基金条例ですが、本村はどんな事業を考えているのか。
A 公園とか道路そうといったもので地域の実情にあった雇用の創出を考えている。

Q 役場ばかりでなく行政区、あるいは会社等から要望を取りまとめ、村の発展を考えた雇用創出をする事業にすべきと思うが。

A おっしゃるとおり、意味のある基金にしたいと考えております。

◇中島村介護保険臨時特例基金条例

介護保険従事者の処遇改善

を図るための介護報酬改定に伴う保険料の急激な上昇を抑制するために交付される介護保険臨時特例交付金を一時保管するための条例

◇中島村の公の施設の利用の特例に関する条例

西白河地方市町村の公の施設を設置市町村の住民と同額で相互に利用出来るようになるための条例



矢吹町民と同額で使用できるようになった矢吹町温泉プール

◎改正された条例

◇議会議員の議員報酬

議会議員の報酬月額を5%減額する期間を一年延長する改正

◇村長等の給与

村長給与月額については20%、副村長・教育長給与月額については10%減額する期間を更に一年延長する改正

◇ふるさと創生事業基金条例の廃止について

ふるさと創生事業は、平成20年度に「輝ら里」の建設ですべてを使い切ったので同基金条例を廃止する改正

◇中島村乳幼児医療助成について

子供の医療費の助成を小学校6年生まで引き上げるための所要の改正

◇中島村国民健康保険について

前条例と同様子供の医療費の助成を小学校6年生まで引き上げるための改正

◇中島村介護保険について

介護保険料率を減額し、適用期間を平成23年までとする改正

20年度 補正予算



20年度補正予算で整備される滑津小体育館

20年度の最終補正予算は、国の景気浮揚のための第2次補正予算の決定をうけて大幅に増額される補正予算となりました。

増額された予算については、「地域活性化・生活対策事業」として、平成21年度に繰り越されて事業が実施されます。

◇一般会計補正予算(第7号)
地域活性化・生活対策事業を盛り込む1億2590万円を増額する補正予算

(主な質疑)

- Q 臨時職員の賃金の減額が多いのではないか。
A 予定した人数を採用しないで対応したため減額となりました。
- Q 防犯灯の設置を要望数より少ない設置で予算を減額したのはなぜか。予算を残さないで設置すべきではないか。
A 要望箇所を精査したところ、近くに防犯灯があったり、利用頻度からしてもう少し精査する必要があると判断した。
- Q 光ファイバーの整備は前から計画があったのか。整備した資産は村のものとなるのか。維持管理はどうするのか。
A 若者の定住、企業の誘致のため、今回この交付金で整備を計画した。資産は村のものになると考えている。維持管理費は使用料と相殺できると考えている。
- Q 側溝浚渫費が減額されているが、これは使用すべきと思うがどうか。
A 道路側溝の浚渫は行政区にお願いして実施している。行政区では対応できないときにこの予算で対応したいと考えている。

平成20年度3月補正後の予算額

会計名	年度当初予算額	補正後の予算額	増減	
一般会計	20億3736万円	22億3256万円	1億9520万円	
特別会計	国民健康保険	5億1819万円	5億8674万円	6855万円
	簡易水道	1億2880万円	1億2894万円	14万円
	土地造成事業	3977万円	3479万円	△498万円
	老人保健	3976万円	4756万円	780万円
	農業集落排水処理事業	2億8783万円	2億8632万円	△106万円
	墓地	283万円	339万円	56万円
	介護保険	2億1293万円	2億2156万円	863万円
	後期高齢者医療	3348万円	2896万円	△452万円
合計	33億0050万円	35億7082万円	2億7032万円	

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

Q 今回の補正予算では、議員の方々から地域住民のために使わないで減額されているとの意見が多く出されております。これは、当初見積りが甘いのではないか。
A 村は、一年間確実に執行できる予算を計上しております。その中で入札などで価格が安くなったり、経費の節減を図った部分もありま

す。いろいろな経緯で一つ一つに差が生ずることをご理解願います。

繰り越されて 実施される地 域活性化・生活 対策事業

①定額給付金交付事業

村内に居住する者に対し一人当たり1万2千円を(18歳以下及び65歳以上は2万円)交付する事業
予算額 8769万円

②子育て応援特別給付金交付事業

村内に居住する世帯で第二子以降の子供が三歳から五歳までの子供がいる世帯に対し該当する子供一人当たり3万6千円を交付する事業
予算額 393万円

③滑津小学校体育館耐震補強・大規模改修工事
滑津小学校の体育館を耐震補強工事と併せて屋根、壁、天井、窓等を大規模改修する工事
予算額 5306万円

④吉子川小学校体育館耐震補強・大規模改修設計業務
吉子川小学校の体育館の耐震補強・大規模改修工事の設計を行う事業
予算額 439万円

⑤消防ポンプ積載車更新事業
消防団の古くなった消防ポンプ積載車を2台買い替える事業
予算額 1260万円



更新される消防ポンプ積載車

◇**回光ファイバー敷設事業**

村内のだれもが光ファイバーに接続できるように回線を村内全域に敷設する事業
予算額5375万円

◇**歩道設置事業**

通学路の安全確保を図るため村道愛宕山〜背戸原線に歩道を新設する事業
予算額1207万円

◇**国民健康保険特別会計補正予算（第5号）**

保険給付費を増額する補正予算
（主な質疑）

Q 国保予算は増えているがこのままでは国保税を値上げしなければならぬのではないか。

A 医療費が当初見込みより増加している。それともう一つ後期高齢者支援金が増えたり伸びている。国保税は目的税なので財源が不足すれば検討しなければならぬが、医療費を節約できるものは節約し、財政運営に努めてまいりたい。

◇**簡易水道特別会計補正予算（第4号）**

予算整理のため141万円を減額する補正予算

◇**土地造成事業特別会計補正予算（第1号）**

予算整理のため498万を減額する補正予算。
◇**老人保健特別会計補正予算（第2号）**
予算整理のため345万円を減額する補正予算
◇**農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第4号）**
予算整理のため122万円を減額する補正予算
◇**墓地特別会計補正予算（第1号）**
予定より二区画多く売れたため56万円を増額する補正予算
◇**介護保険特別会計補正予算（第4号）**
基金積立金に208万円を増額するほか予算整理のため全体として798万円を減額する補正予算
◇**後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**
予算整理のため451万円を減額する補正予算

21年度予算

中島村の平成21年度予算は、一般会計予算19億3539万円と前年度と比較いたしまして5%の減となりました。

また、特別会計を含めた総予算額は31億7799万円で、20年度当初予算と比較いたしまして3.7%減の緊縮予算となりました。

◇**一般会計予算**

21年度新たな事業を含む平成21年度当初予算。
生涯学習センター（輝ら里）の建設完了等により前年度より1億197万円減額となりました。
（一般会計予算については、いろいろと細部にわたり質疑されました。）

21年度の新たな事業

緊急雇用創出事業

失業者の雇用を図るため道路・公園等の公共施設の管理に臨時職員を雇うための費用

子供医療費助成事業

小学六年生までの子供の医療費を全額助成することになりました。



ちびっこランド事業に参加する若いお母さん

妊婦健診無料化事業

妊婦の健康保持と健やかなる出産を支援するため一人につき15回までの健診を無料とすることになりました。
次世代育成支援対策市町村行次計画策定
平成21年度同計画の見直しを行うことになりました。

消防団活動服支給

消防団員全員に活動服を支給することになりました。
橋梁長寿命化修繕計画点検事業

橋の長寿命化を図る計画を作成するため橋の点検をする。

◇**国民健康保険特別会計予算**

一般村民の医療費に要する予算。前年度より1956万円増額となりました。

（主な質疑）

Q 後期高齢者支援金は前年度と比較して954万円増額になっているが、この負担割合は。
A 厚生労働省から示された一人当たり4万3251円で計算された額で、昨年より5020円増加しており要因の第1であります。それから、20年度は開始の年で11月分の負担となっており第2の増加要因です。

負担割合ですが、国・県・市町村の公費負担が5割となっており、それから現役世代の支援金として、

各保険事業者で4割を負担しております。後期高齢者自身が1割負担となっております。

◇**土地造成事業特別会計予算**

村営分譲地2区画売却見込みの予算。前年度より663万円増額

◇**老人保健特別会計予算**

21年度は後期高齢者医療特別会計に移行。20年度未払いを支払うための予算

◇**農業集落排水処理事業特別会計予算**

村営の下水道を運営するための予算。機能強化事業費が昨年度よりも少なくなつたため3822万円減額されました。

◇**簡易水道特別会計予算**

村営の上水道を運営するための予算。急速濾過機修繕工事のため1340万円増額となりました。



修繕工事予定の急速濾過機

平成21年度当初予算

会計名		年度当初予算額	前年度比
一般会計		19億3539万円	△5.0%
特別会計	国民健康保険	5億3775万円	3.8%
	簡易水道	1億4220万円	10.4%
	土地造成事業	4640万円	16.7%
	老人保健	371万円	△90.7%
	農業集落排水処理事業	2億4916万円	△13.3%
	墓地	254万円	△10.0%
	介護保険	2億3769万円	6.9%
後期高齢者医療		3312万円	△1.1%
合計		31億7799万円	△3.7%

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

◇墓地特別会計予算
村営墓地を運営するための予算。

◇介護保険特別会計予算
介護保険事業を運営するための予算。介護給付費の増加が見込まれるため1476万円の増額となった。

Q 基金繰入金に757万円が予算化されているが現在高はいくらか。また、この基金

は、平成21年度は24名の予定であります。全体的に介護の重

金の根拠があれば説明願います。それから、施設介護サービス給付費が1360万円増額されているがこれらについて説明願います。

A 基金であります。現在6100万円となっております。

これは、法律に基づいて積立しておりまして、毎年500万円を積み立てて来ま

した。施設介護サービスを受ける者は、平成21年度は24名の

予定であります。全体的に介護の重

いほうのサービスを

を受けており1360万円増額になってお

その他

◇公の施設の相互利用に関する協議
西白河地方市町村の公の施設を設置する市町村と同額で相互利用するための協定を締結する議案は、全員一致で可決された。

◇人権擁護委員候補者の推薦
村長が推薦予定の人権擁護委員候補者岡谷宣芳氏に対する議会の意見は満場一致で適任に決した。

住所 大字二子塚字荷前橋1番地
氏名 岡谷宣芳



追加議案

三月十二日村長より条例案1件、人事案2件が追加提案され、審議の結果全議案原案のとおり可決された。

◇中島村環境美化条例

4月1日よりポイ捨てによる空き缶等の散乱、飼い犬のふんの放置を防止する中島村環境美化条例が制定されました。

●村民及び村内に勤務する方、在学している方、若しくは滞在している方、又は村内を通過する方の責務を次のとおり定めました。

① 野外で自ら生じさせた空き缶などを持ち帰り、又は回収容器に収納するなど適正に処理するように努めなければならない。

② 野外で喫煙をする場合は、吸い殻入れが設置されている場所で喫煙し、又は携帯用吸い殻入れを使用するよう努めなければならない。

③ 飼い犬を散歩させる場合は、飼い犬のふんを持ち帰るための回収袋を携帯し、使用するよう努めなければならない。

④ 村内に居住する者は、その居住する地域における環境美化の推進に積極的に参加するよう努めなければならない。

⑤ 村が実施する生活環境の向上に係る施策に協力しなければならない。

◇中島村固定資産評価審査委員会委員の選任について
地方税法第423条第3項の規定による固定資産評価審査委員の選任案について全会一致で原案を同意した。

住所 大字滑津字羽黒前8番地
氏名 古内次雄



住所 大字滑津字岡ノ内4番地
氏名 志賀茂松



委員会報告

議会運営委員会

委員長 藤田 利春
 委員 水野谷 博
 〃 〃 折笠 三吉
 〃 〃 吉田 茂美
 〃 〃 鈴木 新平



三月定例議会までの議会運営委員会の活動は、三月二日に委員会を開催し議長より諮問があった三月定例議会の運営についてを協議した。

さらに、三月五日に議長より諮問があった議案に対する質疑に関し協議した。

◇三月二日委員会

・提出議案について
 総務課長より三月定例議会

に提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとした。

・一般質問について

今回は、三名の議員より六件の質問があり、協議の結果全件質問を許可すべきと決した。

・請願陳情について

今定例会には、五件の陳情があった。うち、介護保険に関する件及び年金に関する件は、総務教育常任委員会付託とした。

また、雇用を守る緊急対策の件及び福島県最低賃金に関する件は産業建設常任委員会付託とした。その他一件については郵送のため恒例により参考配付とした。

・会期及び日程について

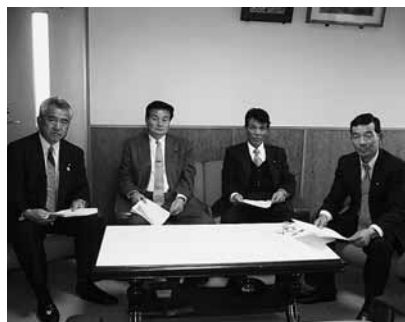
会期は、三月五日より十三日までの九日間とし一般質問は第二日目に行うこととした。

◇三月五日委員会

議長より諮問があった議案に対する質疑について、協議の結果、議会活性化のため一問一答方式が良いとの結論に達しその旨議長に答申した。

総務教育常任委員会

委員長 加藤 幸一
 委員 水野谷 博
 〃 〃 折笠 三吉
 〃 〃 藤田 利春



本委員会は三月五日に二件の陳情案件の付託を受け、同日午後より委員会を開催し陳情内容について審査した。

◇陳情第1号 介護労働者の

処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める国への意見書の提出について

介護保険制度は、国の経費削減を図る取り組みの中で介護サービスの利用制限や介護報酬を引き下げられる等利用者及び介護労働者に多大のしわよせをもたらしている。審査の結果願意妥当との意見の一致を見、採択すべきものと決した。

◇陳情第2号 物価に見合う

年金引き上げを求める意見書の提出について

本来年金は、物価に見合っ
 て引き上げられるべきものであり、景気回復、内需拡大のためにも年金は引き上げるべきとの意見の一致を見、採択すべきものと決した。

産業建設常任委員会

委員長 水野谷 薫
 委員 鈴木 新平
 〃 〃 円谷 哲雄
 〃 〃 吉田 茂美



産業建設常任委員会は、二件の陳情案件の付託を受け、三月五日午後委員会を開きその内容について審査した。また、三月十八日二十年度の工事等の進捗状況の視察を実施した。

◇陳情第3号 雇用を守る緊

急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について

アメリカ発の金融危機に端を發した不況は、百年に一度の世界恐慌であると言われており、自動車産業・電気産業をはじめあらゆる産業に影響を及ぼし各産業とも大幅な減産に追い込まれている。このため、各企業からは大幅な人員削減案が示され、派遣労働者や、非正規雇用者はいち早く解雇されるなど大量の失業者を発生させる緊急事態となっている。

審査の結果願意妥当との結論に達し採択すべきものと決した。

◇陳情第4号 福島県最低賃

金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

福島県の最低賃金は時給641円で全国31位にある。これは一般労働者の賃金水準に見合ったものでなく、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきものと決した。

広報委員会

- 委員長 水野谷 博
- 委員 加藤 幸一
- 委員 鈴木 新平
- 委員 円谷 哲雄



議会広報編集委員会は五月七日に委員会を開催し、議会でより5月号の編集業務を行った。

今回は、各委員会の活動内容を報告する「委員会報告」欄を設けて、委員会に関する記事も載せることにした。また、質疑についても主なものを一部掲載することにした。

村政報告



三月定例議会初日の三月五日に村長より報告第1号及び村政の執行状況についてつぎのとおり報告された。

◇報告第1号 福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合の規約の変更について
議会の委任に基づき専決処分をした。

◇工事関係
すべての工事について順調に進行し、一部の工事をのぞき既に完了した。未完了のものも工期内には完了する。

◇農地・水・環境保全対策事業及び森林環境交付金事業
関係行政区や各種団体との連携をしながら事業を執行できた。

◎平成20年度事業も議員の皆様さらには、村民の方々のご支援とご協力により所期の目的を達成する見通しになったとの報告をした。



増築された吉子川小北校舎便所

請願・陳情

本議会に提出された陳情はつぎのとおり処理された。

◇陳情第1号 介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める国への意見書の提出について
陳情者 県南高齢者運動連絡会会長 江口 皓也
審議結果 採択

意見書を次の機関等へ送付
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

◇陳情第2号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について
陳情者 全日本年金組合福島県本部 白河支部長 渡 辺 正 夫
審議結果 採択
意見書を次の機関等へ送付
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

◇陳情第3号 雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について
陳情者 日本労働組合連合会福島県連合会白河地区連合会議長 佐 藤 秋 雄
審議結果 採択
意見書を次の機関等へ送付
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇陳情第4号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について
陳情者 日本労働組合連合会福島県連合会白河地区連合会議長 佐 藤 秋 雄
審議結果 採択
意見書を次の機関等へ送付
福島労働局長

全村一斉クリーンアップ事業

四月二十八日全村一斉クリーンアップ事業が実施されました。この事業は、村内全世帯の協力を得て村内の道路・河川敷のゴミを一斉に清掃し地域環境の美化を図るものです。議会は、折笠議長・吉田副議長・水野谷薫産業建設常任委員長が村内を巡回し村民の方々に慰労して廻りました。



クリーンアップ事業でゴミひろいする子供たち

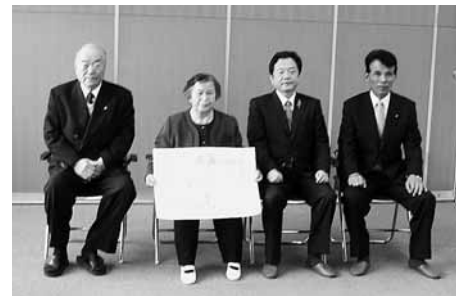
工事等 進捗状況視察

三月十八日産業建設常任委員会(委員長・水野(合憲))は、二十年度工事等の進捗状況を視察しました。工事等はほぼ完了しており、どの現場も設計どおり施行されておりました。村道の舗装工事について一部未完成のところがありましたが、年度内には完了すると認められました。また、二十一年度事業予定箇所についても案内をいただき事業内容の説明を受けました。



工事箇所を視察する産業建設常任委員

- 主な視察箇所
- ・生涯学習センター屋外整備工事
- ・総合福祉センターボイラー取付工事
- ・農業集落排水機能強化対策工事(滑津原)
- ・中島中学校ガラスブロック改修工事
- ・吉子川小学校北校舎トイレ増築工事
- ・原山村営住宅塗装工事



褒章の伝達を受けた長田フクさん

故長田徳太郎元議員 旭日単光章を受賞

本村議会議員であった長田徳太郎元議員は、長年地方振興に尽力した功績が認められて旭日単光章が贈られた。褒章の伝達は、4月21日役場において、村長・副村長・折笠議長立会いの中、鈴木登三雄県南振興局長より奥様の長田フクさんに手渡された。

月日	事項
1月29日	・議会広報委員会
2月4日	・県道棚倉矢吹線整備促進期成同盟会要望活動(福島市)
24日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会(白河市)
〃日	・西白河地方衛生処理一部事務組合議会定例会(白河市)
〃日	・白河地方水道水供給事業団議会(西郷村)
25日	・福島県町村議会議長会総会(福島市)
〃日	・西白河地方町村議会議長会2月定例会
3月2日	・議会運営委員会
〃日	・議会全員協議会
5日~13日	・第1回定例議会
5日	・議会運営委員会
〃日	・総務教育常任委員会
〃日	・産業建設常任委員会
13日	・中島中学校卒業式
18日	・中島幼稚園卒園式
〃日	・20年度工事等事業視察
23日	・滑津小学校・吉子川小学校卒業式
4月6日	・小中学校入学式
14日	・西白河地方町村議会議長会4月定例会
19日	・東京なかじま会総会(東京)
〃日	・福島県消防協会白河支部春季連合検閲(白河市)
21日	・長田徳太郎元議員褒章伝達
26日	・全村一斉クリーンアップ事業
5月7日	・議会広報委員会

議会の日々

編集後記

今年、県内のソメイヨシノの開花が平年より三週間も早い地域もあり、燕の飛来も半目早いという。紛れも無く地球温暖化を示す具体例であるが、平均気温の上昇が起因となり海面の上昇や気象の変化が観測されており生態系や人類の活動に多大な悪影響が及ぼされていることを懸念する人は多い。京都議定書を含め国家レベルでいろいろな緩和策が議論されているが、今すぐ我々ができることはCO2の削減に向けて家庭内での省エネを心がけることではないでしょうか。

首都圏への情報発信の拠点としてのサテライトオフィスが東京駅八重洲口に開設され、県産品の販売、観光キャンペーン、郷土伝統芸能等のPR紹介に力が注がれるとのこと。付近には他県の物産店がいくつもあるが急変貌を遂げているこの一等地の八重洲口で、福島県の良さを是非とも天下に知らしめて欲しいものである。

広報委員 田谷